

[人と自然との豊かな触れ合い]

環境要素		環境要因	評価	環境保全措置
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき景観資源 ・注目すべき視点からの眺め 	(工事中) <ul style="list-style-type: none"> ・資材の集積 ・土工 ・建築物等の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全対策の徹底により注目すべき景観資源への土砂の堆積や注目すべき視点からの眺めの変化は回避又は低減できるものと判断した 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成裸地の早期緑化 ・土留め対策 ・沈砂池の適切な設置 ・残置森林内への資材の集積、仮設物の設置の回避 ・造成区域外への工事関係者の立ち入り防止 ・工事廃材等の適正処理 ・工事車両による立木の損傷防止 ・保全対象への注意喚起のためのマーキング
		(存在) <ul style="list-style-type: none"> ・改変後の地形 ・樹木伐採後の状態 ・改変後の河川・池沼 ・工作物等の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施設地区(本事業で改変)における注目すべき景観資源や注目すべき視点からの眺めへの影響は右欄の保全措置の実施を前提として回避又は低減できるものと判断した ・森林体感地区における影響の回避又は低減については今後も計画熟度に応じて適切な措置を講ずることとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき景観資源に対する対する直接改変に伴う物理変化、視覚的变化及び心理学的影響を回避又は低減する。 ・注目すべき視点からの眺めについては以下の点に留意します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の視対象等への構造物等の介在を回避又は低減する。 (2) 出現する構造物等の視野内に占める面積を低減する。 (3) 構造物によりスカイラインを切断しない。
		(供用時) <ul style="list-style-type: none"> ・人の入り込み利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全対策の徹底により注目すべき景観資源への影響を回避又は低減できるものと判断した 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の管理、はみ出し防止対策、情報周知によるモラルの形成

環境要素		影響要因	評価	環境保全措置
触れ合い活動の場	・注目すべき触れ合い活動の場	(工事中) ・資材の運搬 ・重機の稼働 ・土工 ・夜間の照明等	・保全対策の徹底により会場候補地周辺の触れ合い活動の場のアクセシビリティ変化や会場候補地内での触れ合い活動の場の変化は回避又は低減できるものと判断した	・利用の集中するルート、時間帯との重複を避ける ・資材搬入ルート、工事用道路と歩行ルートとの重複の極力回避 ・造成裸地の早期緑化 ・土留め対策の徹底 ・沈砂池の適切な設置 ・低騒音、低振動型建設機械の使用
		(存在) ・改変後の地形 ・樹木伐採後の状態 ・改変後の河川 ・池沼 ・工作物等の出現	・主要施設地区(本事業で改変)における注目すべき触れ合い活動の場やそれをつなぐ歩行ルートへの影響は右欄の保全措置の実施を前提として回避又は低減できるものと判断した ・森林体感地区における影響については計画熟度に応じて適切な措置を講ずることとする	・会期終了後に現状回復
		(供用時) ・自動車の走行 ・人の入り込み利用 ・場内放送等の実施 ・夜間の照明等 ・ヘリコプターの発着	・会場候補地周辺の触れ合い活動の場のアクセシビリティへの影響の回避又は低減については、今後計画熟度が高まった段階で追跡調査において検討する	・観客輸送計画の策定 ・アクセシビリティの変化を実行可能な範囲で回避又は低減する